

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第三号様式



【表紙】

【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の26第1項
【提出先】	関東財務（支）局長
【氏名又は名称】	アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社 代表取締役社長 渡辺 幹文
【住所又は本店所在地】	東京都港区白金1丁目17番3号
【報告義務発生日】	平成19年3月15日
【提出日】	平成19年3月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1名
【提出形態】	その他



第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	そーせいグループ株式会社
証券コード	4565
上場・店頭の違い	上場
上場証券取引所	東京証券取引所（マザーズ）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アクサ・インベストメント・マネージャーズ・パリ・エスエー (AXA Investment Managers Paris SA)
住所又は本店所在地	クープ ディフェンス ツールB-100、エスレネー デュ ジェネ ラル デュ グーユ、92932 パリ、ラ ディフェンス セデック ス、フランス (Coeur Défense-TourB-100 Esplanade du Général de Gaulle 92932 Paris La Défense cedex France)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	----
職業	----
勤務先名称	----
勤務先住所	----

③【法人の場合】

設立年月日	平成5年11月22日
代表者氏名	ドミニク・カーレービヤール (Dominique Carrel-Billiard)
代表者役職	最高経営責任者
事業内容	資産運用業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	佐藤 淳 (さとう じゅん)
電話番号	03-5447-3182 (直通) 03-5447-3100 (代表)

(2)【保有目的】

資産運用契約に基づき、顧客資産の運用のため保有している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	---	---	5,580-
新株予約権証券 (株)	A ---	---	G ---
新株予約権付社債券 (株)	B ---	---	H ---
対象有価証券カバードワラント	C ---	---	I ---
株券預託証券	---	---	---
株券関連預託証券	D ---	---	J ---
対象有価証券償還社債	E ---	---	K ---
他社株等転換株券	F ---	---	L ---
合計 (株・口)	M ---	N ---	O 5,580-
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P	---	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q	---	
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P-Q)	R	5,580-	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S	---	

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成18年12月20日現在)	T	98,655-
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (R/(S+T)×100)		5.66%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		---

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that AXA Investment Managers Paris SA, a corporation organized and existing under the laws of Republic of France, with its principal office at Coeur Défense-TourB-100 Esplanade du Général de Gaulle 92932 Paris La Défense cedex France (the "Corporation"), does hereby constitute and appoint AXA Rosenberg Investment Management LTD, 17-3, Shirokane 1 chome, Minato-Ku, Tokyo, Japan, as its true and lawful agents and attorneys-in-fact with the power to execute and file with the Director General of the Kanto Financial Bureau of Japan, for and on behalf of the Corporation, the Notices described in Articles 27-23, 27-25 and 27-26 of the Securities and Exchange Law of Japan and to do any and all acts that said agents and attorneys-in-fact deem necessary or appropriate to implement the filing of such Notices.

IN WITNESS WHEREOF, the Corporation has caused this power of attorney to be duly signed by Dominique Carrel-Billiard, this 19 day of March, 2007.

AXA Investment Managers Paris SA

By:



Name: Dominique Carrel-Billiard

Title: CEO

委 任 状

フランス共和国の法律に基づき株式会社であるアクサ・インベストメント・マネージャーズ・パリ・エスエー（本店所在地：クーフ ディフェンス ツールB-100、エスレネー デュ ジェネラル デュ グーユ、92932 パリ、ラ ディフェンス セデックス、フランス）は、ここに、東京都港区白金一丁目17番3号に所在するアクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社を代理人と定め、証券取引法第27条の23、第27条の25、第27条の26に関する届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付等に関する一切の権限を委任する。2007年3月19日に、ドミニク・カーレービヤーがここに署名する。

アクサ・インベストメント・マネージャーズ・パリ・エスエー

署名 _____

名前：ドミニク・カーレービヤー

役職：最高経営責任者